

基本施策

3-1

住民自治の活性化支援

目標
(目指す姿)

幅広い住民の参加により住民自治力を高めながら、多様な主体が協働により課題を解決していく地域社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 最も身近な住民自治組織である町会では、加入率の低下傾向が続き、特に、マンションや賃貸住宅で低い傾向にあります。
- 町会役員の高齢化や担い手不足が深刻化し、特に30～40代は、仕事や子育てなどにより町会活動に参加しづらく、地域活動への関心が低い傾向がみられます。そのため、若者、女性、移住者、外国人住民など多様な立場の住民が担い手となれるような地域づくりの取組みが求められます。
- 町会の業務量の多さにより町会役員の負担感が生じているため、町会業務の見直しを進め、負担軽減・効率化を図る必要があります。一方で、高齢化・人口減少等を背景に自治機能が低下し、運営改善に取り組む余力がない町会も多くみられます。
- 全35地区に設置された地域づくりセンターでは、緩やかな協議体^{*1}や地区町会連合会をはじめとした地区単位の地域づくりを支援しています。令和3～6(2021～2024)年度にかけて実施した地域づくりセンター強化モデル事業の結果を踏まえ、地域支援担当を新たに配置するなど、住民自治支援の一層の充実を図っています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 地域における3Rの徹底、教育、啓発活動、配布物(紙資源)の減量
- 地区公民館等における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 避難所の運用を想定した、日常的にも活用できる電源等の確保

DX

- デジタル技術を活用した若者参加機会の創出
- コミュニケーションの活性化と町会の負担軽減
- 回覧板の電子化など地域活動のデジタル化

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
町会加入率	74.1%	現状維持
自治組織活性化プロジェクトにより改善が図られた町会数(累計)	0町会	35町会
「地域づくり活動が活発に行われている」の平均得点(市民意識調査)※2.5が中央値	2.54	2.61
多様な主体と協働により取り組んでいる事業数	311件	現状維持

I 施策の方向性

●地域づくりセンターを核とした支援体制の強化

市民に最も身近な地域づくりセンターと地域づくり支援課等が連携し、市内7つの各ブロック内の調整及び地区単位の地域づくりを支援します。

●町会組織の再構築に向けた伴走支援

住民自治局内に伴走型の町会支援を行うプロジェクトチームを組織して、町会業務の負担軽減・効率化など、時代に即した新たな自治組織の役割やあり方を検討し、持続可能な町会づくりをサポートします。

●地域の重点課題解決に向けた支援

地域づくりセンターを核とした現場支援や公民館による地域課題の学習のほか、財政的支援として35地区への地域づくり推進交付金に加え、地域重点プロジェクト事業補助金の活用を図り、防災・福祉・交通等の地区の重点的な課題の解決に向けた取組みを支援します。

●幅広い住民参画の促進

地域チャレンジ応援事業補助金の活用など、町会や有志グループの自主的・自発的な取組みへの支援を通じて新たな活動や人材を発掘し、幅広い住民が参画する地域づくりを促進します。

●多様な主体による協働の推進

地域課題の多角的な解決に向け、地域づくりセンターを核として、地区関係団体・機関や大学との連携、NPO等や有志の活動支援、若者の地域づくり参画などを促進し、多様な主体による協働を推進します。

主な事業

- 自治組織活性化プロジェクト
- 地域づくり推進交付金、地域重点プロジェクト事業補助金
- 地域チャレンジ応援事業補助金
- 原材料等支給事業
- 協働事業提案制度
- 地域づくり研究連絡会
- ユースサポート事業
- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 公民館事業

関連計画

- 松本市地域づくり実行計画
- 市民活動と協働を推進するための基本指針
- 松本市地域福祉計画
- 松本市教育振興基本計画

【用語解説】^{*1} 緩やかな協議体 地区内の様々な団体や関係機関等によって構成され、地域課題の共有やその解決に向けた取組みを進めるネットワーク型組織

基本施策

3-2

地域福祉活動の推進

目標 (目指す姿)

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、お互いに支え合うことができるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 今後更に加速する高齢化のほか、子どもや家庭、障がい、生活困窮に関することなど世帯の複合的な課題が顕在化する中、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るために、包括的な支援体制の充実が求められています。
- 住民が関係機関とともに地域の生活課題を把握し、「助け合いづくり」と「居場所づくり」による住民主体の地域福祉活動を推進しています。
- 災害発生時には、高齢者や障がい者など避難行動要支援者*1に被害が集中する傾向がみられます。そのため、日常から住民相互による顔の見える関係づくりを進めるとともに、配慮が必要な方をあらかじめ地域で把握しておくことが、被害の軽減につながります。
- 地域における災害時ささえあいマップ*2等の取組状況にばらつきがあり、地区によって避難行動要支援者に対する支援体制に格差が生じているため、各地区の実情に応じた取組が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 地区福祉ひろば事業等を通じた気候変動や3R等の啓発活動
- 地区福祉ひろばにおける再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- デジタル技術を活用した課題共有と支援の仕組みづくり
- デジタル弱者への支援
- 災害時支援システムの拡充

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
いきいき百歳体操の開催数	135か所	190か所
孤立していると感じる人の割合	3.6%	3.6%以下
個別避難計画の策定数	136件	600件
地区福祉ひろば利用者数	213,934人	250,000人

I 施策の方向性

●身近な支え合いやつながりづくりの推進

全ての世代が参加しやすく、住民が主体的に取り組めるよう地区福祉ひろば事業を支援することで、人と人、人と地域資源がつながる新たな活動の創出や担い手の育成を進めるとともに、幅広い年齢層の誰もが声を掛け支え合う地域コミュニティを醸成します。

●誰も取り残さない全世代型支援体制(重層的支援体制整備事業)の仕組みを活用した連携の強化

庁内だけでなく、地域の民生委員・児童委員など多機関・多分野の連携を進めることで、世代や属性を越えて誰でも地域福祉活動に参加でき、つながりを実感できる住民の活動を支援します。

●避難行動要支援者の避難支援体制づくりの推進

町会等の災害時ささえあいマップと個別避難計画*4の作成を進めることで、地域における避難支援体制づくりを強化するとともに、日常的な支え合いの仕組みづくりを推進します。

主な事業

- 地域福祉活動推進事業交付金
- 地区福祉ひろば管理運営事業
- 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業*3 (重層的支援体制整備事業)
- 生活支援体制整備事業
- 災害時要援護者プラン推進事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 公民館事業

関連計画

- 松本市地域福祉計画
- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- 松本市地域づくり実行計画
- 松本市地域防災計画
- 松本市災害時要援護者支援プラン

【用語解説】*1 避難行動要支援者 災害時等に自ら避難することが困難であり、特に支援を要する人

*2 災害時ささえあいマップ 避難時に要支援者を避難先まで支援する方法を表記した地図

*3 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業 国の任意事業である重層的支援体制整備事業を指す。縦割りの政策を越え、困難を抱える人が支援や居場所等につながることを目指す事業

*4 個別避難計画 避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて作成する、緊急連絡先や避難支援者など情報を記載した個別の行動計画

基本施策

3-3

地域防災・防犯の推進

目標 (目指す姿)

市民の防災・防犯意識の醸成と、地域の防災・防犯活動支援により、安全・安心に暮らせる地域社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 町会が行う活動の中でも、自主防災組織*1単位で行っている防災学習や訓練、防災物資整備等の共助の活動が盛んになっています。
- 能登半島地震の教訓から自助・共助の重要性が再認識される中、地域防災力の向上は重要課題です。実効性のある避難所運営体制の構築や孤立化に耐え得る食料備蓄など、地域住民へ防災意識の周知啓発を推進することが求められています。
- 闇バイトや凶悪犯罪、SNS型投資・ロマンス詐欺*2のほか、近年では若者をターゲットにした副業名目の詐欺が増加傾向にあるため、世代を問わず我が身を守る対策が必要です。
- 松本市消費生活センターが対応した消費生活相談のうち、インターネット通販によるトラブルは全体の約4分の1を占め、幅広い年齢層から相談が寄せられています。令和4(2022)年に成年年齢が18歳に引き下げられたことから、高齢者に加えて、若年層に向けた周知啓発、消費者教育が課題です。
- 小中学生の早い時期から防災や防犯について楽しく学べる機会を設け、地域防災・防犯の担い手としての意識醸成が期待されています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 教育、啓発活動
- 住宅への太陽光発電+蓄電池(EV)の導入による災害時の自立
- 災害時における避難所の電源・熱源確保

DX

- LINE等を活用した災害時連絡体制の構築、情報発信の強化
- デジタル技術を活用した備蓄物資の在庫管理
- センサー、IoTの活用検討

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
自主防災組織防災活動支援補助金(資機材購入、訓練経費補助等)を活用する組織の割合	42%	50%
地区防災計画作成地区数	2件	12件
消費者教育事業の啓発人数	4,500人	5,000人

I 施策の方向性

● 自主防災組織の活動強化

自主防災組織防災活動支援補助金の活用を促進し、各組織の実情に応じた資機材整備、訓練や啓発活動を更に活性化し、自助・共助による災害対応力の強化を推進します。特に、孤立可能性がある組織に対して補助金をかさ上げし、孤立対策資機材・物資の備蓄を進めます。

● 地域防災力の更なる向上

地域ごとの被害想定や課題等をまとめた地区別防災カルテを活用した自助・共助の防災学習や地区防災計画づくり、共助による避難所運営体制づくりを防災士等と連携して進めるとともに、避難所環境の向上と避難所外避難者(在宅・車中泊)のための支援体制を充実し、地域防災力の向上を図ります。

● 防犯意識の向上と情報発信

多様化する犯罪の被害者になるだけでなく、特に若者が犯罪の加害者として巻き込まれないように、関係機関で連携して防犯意識の向上を図るとともに、最新の犯罪手口に関する情報発信や啓発活動を進めます。

● 適切な消費行動の普及啓発

消費者被害の減少及び未然防止を図り、適切な消費行動を促すため、若年層を含む幅広い世代に向けた普及啓発を推進します。

主な事業

- 自主防災組織防災活動支援事業
- コミュニティ助成事業
- 松本市防災連合会・防災士部会事業
- 災害時協力井戸登録制度事業
- 地区別防災カルテ作成事業
- 物資備蓄計画策定事業
- 避難所運営体制構築・環境向上事業
- 地区町会連合会防犯活動費交付金事業
- 消費者保護事業、消費者行政活性化事業

関連計画

- 松本市地域防災計画
- 松本市国土強靱化地域計画
- 暴力追放都市宣言
- 特殊詐欺非常事態宣言
- 松本市地域福祉計画

【用語解説】*1 自主防災組織 地域住民が主体となり、災害時の共助を目的として組織された防災活動団体

*2 SNS型投資・ロマンス詐欺 恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資金名目やその利益の出手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺

基本施策

3-4

若者・子育て世代の 移住・定住促進

目標
(目指す姿)

仕事や住まい、教育をはじめとした暮らしの環境を充実させ、多様な人を惹きつけ定着する、選ばれるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 地方への移住を検討する重要な条件として、魅力的な仕事の有無や子どもの教育環境が挙げられます。また、例えば森林のような豊かな環境資源など、大都市にはない松本の魅力を発信することが大切です。
- 交流人口や関係人口として関わりを増やし、ワーケーションやお試し移住などを経て移住へのハードルが下がり、その上で移住や二地域居住につながるという傾向もあります。また、移住者が持つ経験や技能を活かし、その人が起点となり更に人が集まるというケースも見られます。
- 様々なニーズを持つ移住希望者に対して、市域が広く多様な暮らし方ができる松本暮らしのリアルな情報をSNSで発信しており、登録者数は増加傾向です。一方で、実際に暮らしてみても事前に得ていた情報とのギャップを感じる移住者もいます。
- 移住を促進する上で、多様なニーズに対応した住まいの提供が課題となっています。不動産を扱う民間事業者等と連携した住まいに関する情報や物件の提供ができる体制の構築が期待されます。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- ゼロカーボンシティの魅力向上
- 事業所の脱炭素化支援

DX

- 情報発信、オンライン相談等の強化、充実
- デジタル技術を活用した移住体験
- テレワーク環境の整備、充実

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
行政サポートによる移住世帯数	57世帯	150世帯
65歳未満の社会増減(転入者-転出者)	106人 <small>地方創生</small>	355人
移住創業者への支援件数	13件	15件
空き家バンク成約件数	165件	375件
松本デュアルスクール利用者数(累計)	9世帯11人 <small>地方創生</small>	15世帯20人

I 施策の方向性

●暮らしの環境の充実と情報発信

創業や就農支援、企業誘致による魅力的な仕事の確保、リモートワーク環境の充実、多様なニーズに対応した住まいの整備など、暮らしの環境を充実させるとともに、移住希望者や移住に関心のある人に向けた情報発信を強化します。

●若者・子育て世代の移住促進強化

松本市における子育ての姿を具体的にイメージできるよう、結婚・妊娠・出産・子育て支援による共働き・子育ての環境の充実をはじめ、豊かな自然環境を活かした幼児教育・保育の充実などに関する情報提供を行うとともに、都市部や近郊・郊外部、山間部などエリアごとの暮らしの特徴や魅力を可視化・発信する取組みを進めます。

●若者の定住促進

短大生・大学生が卒業後も松本市に定着するために、松本市の魅力の周知や学生が参加しやすい起業支援などを実施するとともに、県外に進学・就職した若者に対しても、Uターンを積極的に働き掛けます。

●サポート体制の充実

移住希望者の多様なニーズに対応するため、庁内だけでなく、民間事業者等と連携した総合的な相談支援体制を構築します。

●移住希望者を受け入れる住環境の整備

空き家や未利用公的住宅等を活用し、移住希望者のマッチング支援を進めるとともに、移住・定住を希望する人に住まいを提供できる枠組みづくりを推進します。

●教育環境の充実による移住促進

探究的な学びや地域の特性を活かした特色ある学びを通じて、移住検討に当たって重要な要素となる教育環境の充実を図るとともに、松本デュアルスクール^{*1}事業の積極的な受入れを継続し、人口減少が著しい安曇地区、奈川地区への移住促進につなげます。

主な事業

- まつもと暮らし誘致プロジェクト事業
- U/Iターン就業移住支援事業
- 新規開業家賃補助
- ICT活用地域産業振興事業
- テレワーク事務所設置支援事業
- 新規就農者住宅支援事業
- 空き家バンク運営事業
- 松本デュアルスクール事業

関連計画

- 松本市住宅マスタープラン
- 松本市教育振興基本計画

【用語解説】*1 松本デュアルスクール 区域外就学制度を活用し、住民票を異動せずに松本の小中学校に就学ができる仕組み

基本施策

3-5

多様性と 人権・平和の尊重

目標
(目指す姿)

一人ひとりがお互いを認め合い、人権が尊重され、平和への願いを共有することができる差別のないまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



現状と課題

- 人権を取り巻く課題は、市民の生活や働き方の変化、ICT環境の充実、AI技術の進歩に伴い、複雑かつ多様化しています。多様な個性と人権が尊重される地域社会を目指し、意識啓発等に取り組むことが重要です。
- 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくすため、性の多様性に関する理解を深めていくことが必要です。小中学校等において性の多様性に関する講座を開催するとともに、専門相談窓口を設置していますが、若年層からの相談につながっていません。
- 松本市では、犯罪被害や部落差別に特化した相談窓口を市独自で設置しているほか、主に企業を対象として人権啓発講座を開催していますが、参加者数は伸び悩んでいます。
- 戦後80年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が増えていく中、戦争の教訓と平和の尊さを次世代に継承していく取り組みが必要です。
- 松本市平和都市宣言が目指す「平和」とは、単に戦争がない状態にとどまらず、自然豊かな環境の下に市民一人ひとりの尊厳が保持されながら共存し、安全・安心な生活が営まれている状態でもあります。

重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動もたらす地域紛争や戦争に関する教育、啓発活動

DX

- 情報発信の強化、充実
- オンライン相談、オンライン講座の充実

成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
基本的な人権が尊重された市政が運営されていると思う市民の割合 (松本市男女共同参画・人権に関する意識調査)	68.8%(R3)	70%
「性別は男か女のどちらかである」の質問に「正しくないと思う」と回答した中学生の割合(性の多様性講座受講後)	70%	80%
まつもと平和ミュージアムの年間アクセス数	9,347回	10,000回

施策の方向性

●多様性を認め合う社会の構築

「差別をなくし多様性を認め合うまちまつもと条例」に基づき、一人ひとりが多様な個性を持つ存在として、年齢、性別、人種、国籍、民族、信条、出自、障がい、性的指向、性自認、感染症等の疾病その他の事由にかかわらず、個人として尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めます。

●多様な性への理解促進

小中学校における講座等による啓発を行うとともに、専門の相談窓口の開設やNPO法人との連携による性的マイノリティを自認する若者の居場所づくりを進め、多様な性のあり方やSOGI*1への理解を深めます。

●人権課題解決に向けた取組みの推進

多くの市民の目に触れる場所を活用し、人権課題や各種相談窓口に関する情報発信を強化するとともに、人権啓発講座の手法を見直して企業が受講しやすい環境づくりを行うなど、幅広い対象に人権意識の啓発活動を進めます。

●平和意識醸成に向けた取組みの推進

松本市平和都市宣言の理念のもと、市民一人ひとりが命の尊さや平和の大切さを考え、市民社会に根付く平和を創るまち・松本の推進に取り組みます。

主な事業

- 人権啓発事業、人権教育推進事業
- 地区人権啓発推進事業、企業人権啓発推進事業
- 性の多様性理解促進事業
- パートナーシップ宣誓制度
- 犯罪被害者等支援事業
- 平和祈念式典・平和三行詩コンクール開催事業
- 松本ユース平和ネットワーク事業
- 広島平和記念式典等参加事業
- まつもと平和ミュージアム、平和資料展示の充実

関連計画

- 松本市地域福祉計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画
- 松本市多文化共生推進プラン

【用語解説】*1 SOGI(ソジ) 性的指向:Sexual Orientation(好きになる性)、性自認:Gender Identity(心の性)それぞれのアルファベットの頭文字をとった言葉で、全ての人が持つセクシャルリティを表す概念

基本施策

3-6

ジェンダー平等社会の実現

目標 (目指す姿)

男女の性別にとらわれず、それぞれの意欲と個性が発揮できる社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- SDGsにおいて、ジェンダー*1平等は、5つ目のゴールにうたわれているだけでなく、その前文においては、ジェンダー主流化*2が全てのゴールにおける基本原則として明記されています。
- 採用や昇進の場面でのアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)や、地域活動での性別による役割分けなど、地域における固定的な役割分担意識や無意識の思い込みが根強く残っています。男女の生きづらさを解消し、一人ひとりの意欲や個性が十分に発揮されるよう、ジェンダー・ギャップ*3の解消に向けた意識改革等に取り組む必要があります。
- 松本市役所では、令和7(2025)年度に県内19市で初めて課長以上の女性管理職比率が30%を超えました。女性管理職の登用は、組織内の意思決定への影響を高め、多様化・ダイバーシティを推進することから、市内企業へも波及させていく必要があります。
- 松本市役所における男性の育児休業の取得率が50%を超えましたが、取得率向上と取得日数の延長に向け、更なる社会全体の意識改革と男性の育児参加促進に取り組む必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 広報、啓発活動に併せた情報発信

DX

- 情報発信の強化、充実
- デジタル技術を活用したコミュニティの形成

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
市役所における男性育児休業取得率	54.8%	85%
市の附属機関等の女性委員の参画比率	35.8%	40%
えるぼし認定企業*4(累計)	5件	10件
男は仕事、女は家庭と役割を分けた方がよいと思う市民の割合 (松本市男女共同参画・人権に関する意識調査)	18.1%(R3) 地方創生	15%未満

I 施策の方向性

●ジェンダー平等センターを拠点とした周知啓発

性差にとらわれない社会の実現を目指し、松本市ジェンダー平等センター(愛称:パレア松本)を拠点として、各種講座の実施、相談体制の充実のほか、情報発信強化によりジェンダー平等の周知啓発を進めます。

●市役所におけるジェンダー平等の推進

職員のジェンダー平等に対する理解を深めるための研修の実施、女性の管理職登用にに向けたキャリア育成、男性の育児休業の取得率向上、各種休暇制度による男性の育児参加などにより、市役所の更なるジェンダー平等を推進します。

●企業におけるジェンダー平等の推進

市内企業のニーズや課題を把握するとともに、企業間の交流や学びを促進するワークショップやセミナー等を開催し、働く場におけるジェンダー平等意識の浸透を図り、性別に関係なく平等に活躍できる環境づくりを進めます。

●家庭や地域におけるジェンダー平等の推進

講座の実施や各種情報発信の強化などを通じて、固定的役割分担意識を解消し、家庭内での家事・育児・介護の負担の偏りや地域活動における性別による役割分けなどの解消に向け、ジェンダー平等意識の浸透を図ります。

主な事業

- ジェンダー平等センター事業
- 松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画の推進
- 市役所における男女共同参画の推進
- 企業・地域・家庭における男女共同参画の推進
- 女性指導者研修事業
(女子中高生の理工系分野への進路選択支援)
- 若者と女性に選ばれる職場環境づくり推進事業

関連計画

- 松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画
- 松本市教育振興基本計画

【用語解説】*1 ジェンダー 「男性らしさ」「女性らしさ」「男性の役割」「女性の役割」など、社会的・文化的に形成された性別

*2 ジェンダー主流化 あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、全ての政策、施策及び事業についてジェンダーの視点を取り込むこと

*3 ジェンダー・ギャップ 男女の性別により生じる様々な格差

*4 えるぼし認定企業 女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした企業

基本施策

3-7

国際化・多文化共生の推進

目標 (目指す姿)

国籍や文化の違いを認め合い交流を深めることで、国際感覚を育み、外国人住民も地域社会の一員として活躍できるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 海外の姉妹・友好都市及び交流都市との公式訪問団の派遣・受入や、国際交流事業に取り組む民間の団体に対し支援を行っていますが、参加者の減少や高齢化、担い手不足が課題となっています。また、一時的な交流にとどまらず、グローバルな人材の育成につなげることが大切です。
- 多くの外国人旅行者が訪れている状況を活かし、市民と旅行者との交流機会を増やすことも国際交流の推進につながります。
- 外国人住民は、地域社会の構成員としての活躍が期待されます。本人への仕事・教育・医療などに対するサポートや、雇用する企業などへの支援に向けた関係機関との連携により、誰もが活躍できる環境づくりが必要です。
- 事業所、外国人集住地区では、言語・コミュニケーションによる困りごとが多く挙げられています。多言語化はもちろん、やさしい日本語^{*1}を用いたコミュニケーション方法の周知も重要です。
- 交流意思があっても、情報が届かない、日本独自の文化が分からない等の理由で外国人住民側もうまく地域活動に参加できていない可能性があります。地域づくりセンターと連携を強化し、地域活動に参加しやすい環境整備が必要です。
- 多文化共生に向けて、普段から交流し文化や価値観を相互に尊重しながら生活する意向は、外国人住民よりも日本人住民の方が低い状況です。
- 地域で暮らすためには、日本語でのコミュニケーションが重要です。日本語支援が必要な児童生徒に対し、学校生活への適応や、進学に向けたサポートの強化が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 国際社会との協調
- 日本人住民及び外国人住民への普及、啓発活動

DX

- 情報発信の強化、充実
- オンラインによる日常的な交流の充実
- デジタル技術を活用したコミュニティ形成

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
外国人と何らかの関わりがある日本人住民の割合※	41.9%	60%
多文化共生プラザの認知度(外国人住民)※	41.8%	50%
キーパーソンと地域づくりセンターとの連携事業数	年1回	年3回
普段の生活で「言葉が通じない」ことに困っている外国人住民の割合※	21.2%	15%

※松本市多文化共生実態調査

I 施策の方向性

●国際感覚豊かな人材の育成

ICTを活用した日常的な交流など、若者を対象とした国際交流の機会を創出して異文化理解を深め、将来グローバルな舞台で活躍する人材を育成します。

●市民主体の国際交流の推進

姉妹・友好都市などと体験型の交流事業を実施するなどして相互理解を深め、市民主体の国際交流の活性化を進めます。

●外国人住民の定住と社会参加促進に向けた支援

関係機関が連携して、地域で異文化交流できる機会を増やすとともに、やさしい日本語を使用したSNSの活用などにより情報発信を充実させ、外国人住民が社会参画しやすく、安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

●松本市多文化共生キーパーソン^{*2}の育成

様々な場面において地域と外国人住民の橋渡しができる「松本市多文化共生キーパーソン」を育成し、活躍する場を創出することで、キーパーソンの活動充実を図ります。

●日本語を母語としない児童生徒支援

松本市子ども日本語教育センターと連携して、支援が必要な児童生徒に日本語・バイリンガル支援員の派遣や進学ガイダンスを実施し、日本語習得、学校生活への適応、進学に向けたサポートなどを行います。また、やさしい日本語を活用した情報提供などにより、多文化共生を推進します。

主な事業

- 国際交流推進事業
- オンライン国際交流事業
- 多文化共生プラザ運営事業
- 多文化共生事業
- 多文化共生キーパーソン事業
- 日本語を母語としない児童生徒への支援事業

関連計画

- 松本市多文化共生推進プラン
- 松本市教育振興基本計画

【用語解説】^{*1}やさしい日本語 難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと

^{*2}松本市多文化共生キーパーソン 国籍を問わず、誰もが地域の一員として活躍することができる社会を作るため、「松本市多文化共生キーパーソン」として登録し、様々な「橋渡し役」となって活動する人